

# 平成31年度 特別支援教育全体計画

流山市立小山小学校  
特別支援教育部

## 1. 特別支援教育の目標

学校教育目標の達成に向けて、個に応じた学習面・生活面の支援を行い、早期に適切な対応をするための児童理解を進める。

全体周知による共通対応がとれるよう、教育体制を整える。

特別支援を必要とする子どもに不登校や行動障害、非行など二次障害が起こらないよう支援する。

## 2. 校内特別支援委員会組織

校長・教頭・主幹・教務主任・副教務主任・特別支援教育コーディネーター  
特別支援学級担任・生徒指導主任・養護教諭・各学年1名（生徒指導・特別支援担当）  
（学習サポート教員、指導員・少人数指導員・スクールカウンセラー）

特別支援教育が必要と思われる児童に対しての理解と支援方法の検討、小山小学校の特別支援体制を話し合う会議とする。

## 3. 対象児童

- ・学業不振、学校生活への不適応を引き起こす可能性を持つ児童。
- ・言語障害（言語発達の遅れ・吃音・発音）、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム）等の障害のある児童及び疑いのある児童。
- ・その他、特別な支援を必要とする児童
- ・学年で、昨年度の個別指導実績をふまえて検討する。

## 4. 支援内容及び方法

### ①支援の流れ

- 発見 担任・保護者からの相談  
→相談（校長・教頭・主幹・教務主任・学年主任・特別支援教育コーディネーター  
・スクールカウンセラー）  
→判断（校長）  
→観察（特別支援コーディネーター、特別支援関係の職員）  
→報告（校長）  
→校内支援委員会での話し合い

- ・担任の支援のみの支援
- ・学習サポート、算数学習指導員、少人数担当者など担任以外の先生の支援
- ・保護者面談
- ・特別支援アドバイザーなどの意見
- ・市教委への教育相談または、就学相談
- ・その他の外部機関への相談（病院・児童相談所・教育相談）

- 支援方向の決定  
→子どもの特性、支援策について全職員の共通理解

## ②支援形態

- A 経過観察及び環境調整（担任の支援のみ）  
保護者と問題意識の共有を図り、家庭との協力体制を確立していく
- B 学級内での学習サポート指導や算数学習指導員などによる個別支援  
（取り出しでの個別学習…学習サポート教員→**基本的には学級内支援へ**）
- C ことばの教室（言語通級指導教室）での通級指導…構音障害・吃音・言語発達遅滞  
（情緒特別支援学級への通級…**他校**）  
（L・A通級指導教室…**他校**）
- D 知的特別支援学級「みずき学級」での指導…全体的に知的な遅れがある児童

## ③支援内容

- ・学習支援（教科学習への支援、学習内容への支援）
- ・適応支援及び指導（心理面へのはたらきかけ、ソーシャルスキルトレーニング）

## 5. 保護者への働きかけ

- ①担任・保護者との連絡、教育相談や個人面談で要望などを聞く。  
（特に個別ファイルがある児童）
- ②スクールカウンセラーに相談したいときには、スクールカウンセラーのカウンセリングの予約をとり、保護者に予約日時を伝える。（担当は主幹教諭）
- ③**教育相談日の活用**（児童が相談したいことがある場合は、そうだんカードに書く。）
- ④昨年度の実績をふまえて、支援を継続するか検討（指導形態と指導時数）
- ⑤新規に特別支援教育をすすめる場合は、様々な支援が考えられることを伝える。
- ⑥外部支援機関への協力依頼及びネットワークの確立
  - ・流山市教育委員会（教育相談・就学相談）
  - ・東葛飾教育事務所 特別支援担当指導主事への相談
  - ・特別支援アドバイザーの活用
  - ・専門の医療機関の利用

教育相談前→教頭先生、担当に連絡 教育相談後→教頭先生に報告 「教育相談記録」の記入
--

## 6. 年間計画

	取り組み	備考
4月	・特別支援教育全体計画立案 ・年間計画の立案 ・全学級児童の実態把握調査 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の流れについて提案 ☆4月末～教育相談にて、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成について保護者と確認。 個別の教育支援計画作成、合意形成 ・支援対象児童の選定、サポート指導員の支援による時間割作成	・支援を必要とする児童の引き継ぎ ・第3回職員会議で説明
5月	・第1回校内支援委員会 ・共通理解児童についての報告 ・個別の指導計画（前期分の目標と手だて）作成、起案 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画を保護者に配布（合意形成できた教育支援計画の回収とファイル保存）	・毎月の生徒指導 ・特別支援部会で共通理解
6月	・特別支援担当者打ち合わせ（1学期のまとめ）	

7月 8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回校内支援委員会</li> <li>・校内研修会にて特別支援教育の理解を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の見直し、2学期の支援検討</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援計画の見直し</li> <li>・個別の指導計画（前期分の評価、後期分の目標と手だて）作成、起案</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画（前期分の評価、後期分の目標と手だて）保護者に配布</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回校内支援委員会</li> <li>・就学時健康診断から見た特別支援を要すると思われる児童の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の見直し、支援方法・形態の検討</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援担当者打ち合わせ（2学期のまとめ）</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援担当者打ち合わせ（3学期の様子と次年度に向けて）</li> <li>・支援計画の見直し</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回校内支援委員会</li> <li>・個別の指導計画（後期分の評価）作成、提出</li> <li>・引き継ぎを見通して、指導記録や効果的な指導等の回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎ準備</li> <li>・6年生預かり文書返却</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画（後期分の評価）保護者に配布</li> <li>・引き継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年の引き継ぎ</li> </ul>

\*生徒指導・特別支援部会、毎月の職員会議、打ち合わせなどで特別支援の児童について共通理解を図る。

\*必要に応じて、特別支援アドバイザーの要請（6月、11月、2月頃）を行い、指導を受ける。

\*必要に応じて、ケース会議を開いて支援の仕方について話し合いを進める。